

福島県農林水産業振興計画（計画期間：R4～R12）の水産関連指標とR3の状況

R4. 11. 15

節	項	指標名	現況値			R3年度とりまとめ		R12目標値	現状分析と今後の見通し	課題	今後の取組等
						上段：実績	下段：暫定目標値				
第1節 東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化	1 生産基盤の復旧と被災した農林漁業者等への支援	沿岸漁業生産額	R2	21	億円	R3	25	100	億円以上	原子力災害で操業自粛を余儀なくされた沿岸漁業は、平成24年に試験操業を開始し、令和3年4月からは本格的な操業への移行期間へとシフトした。生産・流通を震災前水準に回復させるため、漁業関係団体がロードマップを定め更なる操業拡大に取り組んでいるが、生産額は震災前の27%(令和3年)に留まっている。	令和4年3月発生の本県沖地震の被害を受けた市場等の生産基盤の復旧やALPS処理水の海洋放出に伴い新たな風評が発生することが懸念される中、更なる操業拡大が必要である。
							26				
第2節 多様な担い手の確保・育成	3 漁業担い手の確保・育成	沿岸漁業新規就業者数	— (75※)人 ※H23～R2累計(参考)			R3	8	累計100	人以上	震災直後の沿岸漁業新規就業者数は0人であったが、近年は回復傾向にあり、平成29年度以降の5ヶ年平均では11.2人と、目標の10人/年を上回る結果となっている。	本格的な操業を目指す取組を担う人材の確保・育成に向け、漁業経営体の後継者を中心に継続して新規就業者を確保していくことが必要。新規就業者が、将来自立できる経営環境を整備していく必要がある。
		漁業経営体数	R2	577	経営体	R3	574				
第3節 生産基盤の確保・整備と試験研究の推進	3 漁業生産基盤の整備	復旧した漁場等の生産力の発揮に取り組んだ団体数	R1	15	件	R3	15	累計20	件以上	現状では必要な取組団体数は充足されているが、沿岸漁業の水揚量は震災前の2割に留まっていることから、操業拡大の進展による新たな漁場整備等に伴い、団体数も増加している。	操業拡大と合わせて、漁業者の意向確認や操業ルール等の確認を進め、必要に応じた協議の場の設置等を支援する。
	4 戦略的な品種・技術の開発	水産試験研究機関が開発した技術の導入魚種数	R2	14	魚種	R3	14				
第4節 需要を創出する流通・販売戦略の実践	1 県産農林水産物の安全と信頼の確保	内水面遊漁者数	R1	39,877	人	R2	41,904	56,000	人以上	内水面魚介類の出荷制限指示の解除に伴い、遊漁を再開した漁場が増加してきたことから、現状では震災前の61%まで回復した。	原子力災害に伴う遊漁者数の減少に加え、新型コロナウイルス感染症対策や天候不順等、複合的な要因による遊漁者数の減少も課題である。
	3 消費拡大と販路開拓	県内公設市場における県産水産物取扱量の回復割合	H29	33	%	R2	25				
第5節 戦略的な生産活動の展開	1 県産農林水産物の生産振興	海面漁業・養殖業産出額	H30	97	億円	R2	99	200	億円以上	沿岸漁業は、操業自粛に伴い大きく減少し、現状でも震災前の約2割に留まっている。沖合・遠洋漁業は、震災の影響や対象魚種(サンマ、カツオ等)の不漁等の影響を受けているものの、現状では震災前の約8割まで回復している。	沿岸漁業の操業拡大による産出額の回復が不可欠である。また、沖合・遠洋漁業は、対象魚種の資源変動の影響に加え、漁船燃油高騰の影響など、新たな課題が生じている。
	3 産地の競争力強化	消費地市場における県産水産物の平均単価回復割合	R2	136	%	R2	136				
第6節 活力ある農山漁村の創生	2 農林水産業・農山漁村が有する多面的機能の維持・発揮	河川・湖沼の漁場環境保全等に取り組む人数	R2	12,735	人	R3	11,944	12,000	人以上	内水面魚介類の出荷制限が指示される中、震災前からの組合員は出荷制限解除に向けたモニタリングの実施等、遊漁再開に尽力してきたが、高齢化に加え新たな担い手の加入が大きく減少している状況である。	高齢化による組合員の減少を補完するため、組合員の新規加入の促進が不可欠である。
						12,000					